

【委員会記録】

有持委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(11時10分)

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けるといたします。

【提出予定議案等】(資料①)

- 議案第13号 徳島県農林水産関係手数料条例の一部改正について
- 報告第2号 平成23年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】なし

吉田農林水産部長

それでは、お手元に御配付いたしております経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、条例案1件及び繰越明許費繰越計算書、この2件でございます。まず1ページをお開けください。

1、その他の議案等につきまして、御説明させていただきます。

(1)の条例案でございますが、アの徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

改正の理由といたしましては、薬事法の一部改正によります医薬品の一般販売業の廃止等に係る経過措置が終了したこと等に伴いまして、当該経過措置に基づく事務に係る手数料を廃止するものでございます。施行期日につきましては、公布の日からの施行をお願いいたしております。

2ページをお開きください。

(2)平成23年度繰越明許費繰越計算書でございます。

去る2月議会におきまして、翌年度繰越予定額といたしまして77億2,591万2,000円を御承認いただいたところでございましたが、このたび繰越額が確定いたしましたので御報告させていただきます。

まず、農村振興課でございます。上から3段目の翌年度繰越額欄の1億9,927万5,000円でございます。

次が、農業基盤課でございます。3ページ最下段の17億4,234万円となっております。

次に、4ページをごらんください。

農林水産技術支援本部でございますが、最上段の翌年度繰越額欄の2,200万円でございます。

また水産課でございますが、5ページの上から2段目でございます。12億6,890万5,509円となっております。

林業戦略課につきましては、5ページ中ほどでございますが、上から7段目の14億7,729万600円でございます。

また、森林整備課につきましては、次のページを恐れ入りますがお開けいただきたいと思いますが、6ページの上から6段目になります。翌年度繰越額欄の23億3,349万215円となっております。

農林水産部の合計といたしましては、最下段に記載のとおり70億4,330万1,324円と繰越額が確定いたしましたので御報告させていただくものでございます。

これらの事業につきましては、事業効果を発現できるよう早期の完成に向けて最善の努力をまいりたいと考えております。御理解賜りますようお願い申し上げます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、どうかよろしく願いを申し上げます。

有持委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

質疑をどうぞ。

達田委員

今回、予算は出ていないんですけれども、これからの農業施策の考え方という点で、ぜひお願いしたいことがございます。それは、農山漁村における女性の参画促進ということで、男女共同参画基本法にも掲げられているその精神に基づいて農業を発展させていくためには、やっぱり男女がともに力を合わせる、特におこなわれている女性の政策決定の場への進出というのが非常に望まれていると思うんです。

そういう点でお尋ねをしたいんですけれども、今現在、農業協同組合及び農業委員会での女性の役員さんは、徳島県内でどういう状況なんでしょうか。

森農林水産政策課長

農協及び農業委員における役員あるいは委員の登用状況についてという御質問でございます。

農協につきましては、ちょっと資料が古うございますけれども、平成22年の時点で総役員数443名中、女性役員数は13名でございます。それから女性農業委員でございますけれども、全農業委員数571名中の女性委員は18名でございます。以上でございます。

達田委員

農業委員会とか、また農業協同組合とか、そういうところに女性の参画目標っていうのがございますね。その目標が達成できるように、市町村及び農業委員会に対する周知、指導の徹底をしてくださいよということで、都道府県知事とか、また全国農業会議所あてに国から依頼をしておりますということなんですけれども、こういう依頼に基づいて何か働きかけというのはされたことがあるのでしょうか。

森農林水産政策課長

国のほうからの働きかけの状況についてということでございますけども、平成 22 年 8 月に農協組織に対しまして、各農協において役員に女性が 1 人も登用されてない組織を次回の役員の改選時において解消することとあり、それから平成 27 年 3 月までに各組織において 2 名以上の女性役員の選出を確実に達成すること等を具体的な目標として設定しているというふうに伺っており、県といたしましても働きかけているところでございます。

達田委員

これから先の農業の再生という意味で欠かせない問題でありますので、施策の上にぜひ生かしていただきたいということで事前委員会でお伺いをしているんですけれども、今、数字をお伺いしますと、例えば農業委員さんで 571 名中の 18 名ですかね。平成 21 年当時に比べますと、ちょっとはふえているという感じなんですけども、全国平均が今どれぐらいかわかりますか。

川崎農業基盤課長

今、農業委員会の農業委員さんの中の女性の全国平均ということでございますけれども、若干、資料が古いんですけれども、全国では、委員数 3 万 6,080 人の中の女性の委員数が 2,065 人というふうなことで、割合として 5.7% というふうなことになっております。以上です。

達田委員

そうしますと、先ほどお伺いした 18 人といいますと 3% ぐらいでしょうかね。全国平均から比べましても非常に低いわけですけれども、国の農林水産省のほうでは 30% が目標っていうのを掲げてやっていると聞きます。いろんな地域地域で生産し、そして食品の加工とか、いろんな知恵を出し合って農業を発展させていこうという非常に大きな力になっているのは、やっぱり女性の力が非常に大きいと思うんです。そして、その農業の生産物を買う人もやはり男性よりも女性が圧倒的に多いということで、どういうものが売れるのか、どういうものをつくったらいいのか、そういうことを考えていく上で、やっぱり女性の意見っていうのは欠かせないと思いますし、これからの農業をどういうふうに進めていくべきかという点でも女性の意見っていうのは欠かせないと思うんです。

ですから農業委員さんですとか、また農業協同組合とか、あるいは指導農業士とか、そういうところに女性がどんどんと入っていけるような、そういう対策の徹底をしていただきたいと思うんですけれども、今後の取り組みについてお尋ねをしておきたいと思えます。

川崎農業基盤課長

女性委員の登用というふうなことなんですが、農業委員会の場合は各機関からの推薦、または女性自身が選挙に立候補していただかないかんということですが、そういうふうな形でしていただけるように啓蒙活動をしていきたいと考えております。

達田委員

その立候補なんです、もちろん。その立候補ができるような状況になかなかないということが問題なんです。

ですから、そういうところで指導の徹底を都道府県知事及び全国農業会議所等あてに依頼をしたと。依頼なんですよね。依頼が来てるんです。だから、命令ではなくて依頼なんですけれども、徐々に啓発等をしていて、立候補できるような状況になっていかないと、いつまでたっても変わらないと思うんです。これは立候補でないかと言うたら、それで終わりですけども、できない状況があるということを勘案した上で、そういうふうな方向に持っていけるように、ぜひお願いをしたいと思います。

そうしましたら次なんです、話は変わりますが、国への提言という中で、鳥獣対策について提言をされております。

これ毎回、毎回出ているんですけども、国への提言の中で、銃刀法が改正になってハンターが少なくなったとか、いろいろあるんですけども、目標ですね。どういうふうにも何人ふやして、そして食害をどういうふうになくしていこうかというようなことがあるのかどうか、その1点だけお伺いしておきたいと思います。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

ハンターにつきましては、県民環境部のほうで新規狩猟者の確保をするために研修等の開催を行っております。ただ、ハンターの目標数については、ちょっと私のほうでは把握ができておりません。

また農林水産部のほうでも、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用していただきます市町村におきまして、この交付金を活用しながら講習会の開催、または免許取得時の講習費用への補助等を行いながら、ハンターの確保等に努めておるところでございます。

達田委員

この問題につきましては、ずっと何年も何年も言われているわけですけども、四国の場合はやっぱり四国4県が協同でということが必要になってくると思うんですが、そんな点について、国の予算づけとか、いろいろ方針とか、そういうものを今までも要望されていると思うんですが、その取り組み状況について最後をお願いいたします。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

四国4県での取り組みということでございますが、平成20年5月に設立されております国を初め四国4県の農業、林業、環境の担当者、市町村担当で組織されました四国地域野生鳥獣対策ネットワーク、この場を使いながら各県の取り組み状況等の説明等を行い、例えば高知県と徳島県でのシカの一斉捕獲などに取り組んでおるところでございます。

ただ四国4県といいましても、各県によって被害の多い獣種が違います。例えば愛媛とか香川であればイノシシでございますし、また高知県であればシカ、徳島であればシカとか猿ということで、なかなか獣種を合わせて取り組むというのは難しいところでございますが、ネットワークの中でも各県で必要なことを話し合いながら、できるだけ連携を図って取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

達田委員

そうしたら四国4県の状況に応じて、シカならシカ、猿なら猿というふうに、やっぱり4県、あるいは2県とか、特に高知県なんかとかかわりが深いと思うんですけども、そういうところと連携して、ともに環境とか農林とか関係なく一斉に活動ができるように、ぜひお願いをして終わります。

有持委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これもちまして質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(11時27分)